

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
テクノ・ホルティ 園芸専門学校	昭和63年3月7日	伊東 政信	〒361-0025 埼玉県行田市埼玉4758 (電話) 048-559-1187																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人伊東学園	昭和49年8月30日	伊東 政信	〒361-0025 埼玉県行田市埼玉4758 (電話) 048-559-1187																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																	
農業	専門課程	園芸1類学科 造園・環境緑化コース	平成19年文部科学省 告示第21号	—																	
学科の目的	業界全般の知識と技術を習得し、企業と連携した実践的な指導を行うことで、柔軟な思考を持ち、広く農業・園芸・フラワー・造園業界で活躍できる人材を育成する。																				
認定年月日	平成31年3月5日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習																
2 年	昼間	2,445時間	420時間	150時間	1,875時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
200人	25人(89人の内数)	2人	3人	27人	30人																
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期ごとに履修した科目について定期試験を行い、60点以上で合格、単位認定される。																
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月15日～1月14日 ■学年末:3月26日～4月7日			卒業・進級 条件	成績評価をもとに、各学年において所定の単位時間以上、認定されれば進級、卒業となる。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 普段の授業態度や試験結果をもとに、支援が必要な学生に対しては可能な限り面談や個人指導でフォローする。			課外活動	■課外活動の種類 各種コンテストへの参加 ■サークル活動: 有																
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) フラワーガーデン(株)泉、花園農園、(株)オフィズショウ、(株)ホテルニューアカオ(アカオローズ&ハーブガーデン)、株京都造園、平安林泉、等 ■就職指導内容 随時面談を行う他、応募書類の書き方、面接対策(自己分析等)については授業内、および個別指導にて指導する。 ■卒業者数 7 人 ■就職希望者数 7 人 ■就職者数 7 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>造園技能士3級</td><td>(2)</td><td>6人</td><td>6人</td></tr><tr><td>造園技能士2級</td><td>(2)</td><td>7人</td><td>6人</td></tr><tr><td>園芸装飾技能士3級</td><td>(2)</td><td>1人</td><td>1人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	造園技能士3級	(2)	6人	6人	造園技能士2級	(2)	7人	6人	園芸装飾技能士3級	(2)	1人	1人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																		
造園技能士3級	(2)	6人	6人																		
造園技能士2級	(2)	7人	6人																		
園芸装飾技能士3級	(2)	1人	1人																		
	(平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)																				
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 4 % 平成29年4月1日時点において、在学者26名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者26名(平成30年3月31日卒業者を含む) 中退1名、花と野菜の農業ビジネスコース花き園芸専攻より専攻変更者1名 ■中途退学の主な理由 学習意欲の低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談や、日常的な声掛けなどを行うことで、学習意欲や進路動向を確認する。進路変更等で中退する学生の場合には、進路先の情報を可能な範囲で提供する。																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有○無 学校法人伊東学園 奨学金(特別奨学金制度、卒業生紹介制度、農場奨学生制度、在校生奨学金制度) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																				
当該学科の ホームページ URL	https://www.ito.ac.jp/saitama/ (ただし、現在は平成31年適用のコースで表示されている)																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

当該課程を卒業する学生が即戦力として、また長期に業界で活躍するために必要な職業実践的・専門的、かつ最新の知識・技術・技能を特定する。同時に、これらを効果的に教授するための科目編成、授業内容、教育方法等(以下「教育内容」とする)について検討を加え、真に今後の業界を担っていく人材の輩出を目指す。これらを実現するために、企業ならびに業界団体等と連携し、教育内容等の改善、充実を図っていくものとする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

① 教育課程編成委員

校長および校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとする。

② 教育課程編成委員会

本校の教育内容の改善・改訂について、各委員は意見を述べ、職業実践的かつ専門的な見地から新たな提案等を行う。

③ 提案の採択および活用

教育課程編成委員会からなされた提案は、本校において教務関係者を中心に検討を行い、当該時点ならびに以降の教育内容の改善・改訂に反映させるものとする。但し、検討の結果、提案等の採用を見送る場合にはその理由を明らかにして教育課程編成委員会へ報告するものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 康夫	一般社団法人 日本庭園協会 会長 公益財団法人 東京都公園協会 公園事業部 花と緑の市民カレッジ 事務局 元事務局長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
由比 誠一郎	株式会社 誠和造園 代表取締役	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
中山 秀一	株式会社 水庭農園 環境技術部 部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
伊東 政信	テクノ・ホルティ園芸専門学校 校長		
古谷 民子	同 教務部長		
鈴木 常美	同 造園・環境緑化コース コース長		
細井 薫	同 造園・環境緑化コース 主任		
阿部 亜沙美	同 造園・環境緑化コース		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年7月18日 10:00～12:00

第2回 平成30年1月24日 10:00～12:15

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回の委員会ではマネジメントの重要性(特に「なぜ」の部分を意識させること)、樹木管理と経年変化の見せ方、安全管理指導、造園管理におけるドローン等の導入について等の意見があがった。第2回の委員会では、マネジメント、安全管理指導については以前から学生には折に触れて指導しているが、一層意識させること、樹木の経年管理の見せ方については現状では若干難しい面もあるが、何らかの方法を検討していくこと、ドローン等は授業でのすぐの導入は難しいが、展示会などの情報を学生には伝えていく旨の回答を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の協力を得て、学生に知識・技術等の学習の実践の機会をより多く与えることにより、現場での実践的かつ専門的な知見を広めさせ、実社会で即戦力となる人材を養成するという教育方針に基づく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

インターンシップでは、学生の職業意識の明確化を図るとともに、校内での授業で得た知識・技術を実際の職業現場で実習することにより、企業からの評価をもとに学生自らが不足している知識・技術を確認し、以後の学内での授業にフィードバックすることを目的とする。合わせて、学生の就業意識を高め、より確実な就職に結びつけていくよう相互に連携を図る。また、企業等より派遣された講師の授業においては、学生に職業現場での実際に即した実践的、かつ最新の知識・技術を身につけさせる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
園芸装飾 (平成30年度からはグリーンコーディネートと称する)	観葉植物の扱いやそれらを用いた装飾法について、実際の現場に即した知識、技術を習得する。	佐野園芸
造園管理	主に公共工事における積算について、実際の現場での方法をもとに学習する。	株式会社 水庭農園
環境緑化	樹木医についての基本知識を、実際に樹木医として活動している講師から学習する。	株式会社 水庭農園
インターンシップ	校内の授業で習得した知識や技術を、それぞれの学生の就職目標とする企業での現場における実際の業務を実践することにより、業務内容を把握し理解を深める。	有限会社 麻布植祐、他
校外研修	企業における研修を通じて、園芸や農業の実際の現場での実践的な知識、技術を習得する。	有限会社 麻布植祐、他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「学校法人 伊東学園 テクノ・ホルティ園芸専門学校 教職員研修規定(内規) 平成27年9月1日付」により、本校に所属する教職員は常に研鑽を怠らず、学生(もしくは保護者)の夢や希望をかなえ、同時に学生に対して社会人・業界人として必要な知識や技能もしくはその素養を与え、さらに関連業界に対して有意な人材を輩出するよう努めなければならない。そのために、計画的な研修を行い、業界の最新情報の入手や技術の向上、指導力の強化に努める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「庭園技術連続基礎講座(全5回)」(連携企業等:一般社団法人 日本庭園協会)

期間:5月~9月 対象:造園・環境緑化コース担当教員

内容:著名な作庭家等の講演の聴講や通常では拝観できない庭園、建築物の見学(例:造園家上野周三氏による港区の茶庭の見学、説明、造園家龍居竹之介氏による新宿御苑についての説明、見学等)。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「自校の強み発見と教育内容への反映」(連携企業等:株式会社リクルート 学び発見事業部)

期間:12月25日(月) 対象:全教員

内容:自校の強みを考える過程での現在の教育内容の見直し、競合校と比較することでの自校に不足しているものの認識。これらをもとに、より一層の教育方法の充実、学生指導力の向上の検討。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「庭園技術連続基礎講座」(連携企業等:一般社団法人 日本庭園協会)

期間:4月~8月 対象:造園・環境緑化コース担当教員

内容:著名な作庭家等の講演の聴講や通常では拝観できない庭園、建築物の見学。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コーチングやマネジメントについての講習」(連携企業等: 埼玉県職業能力開発協会など)

期間:12月、1月 対象:全教員

内容:園芸や農業に関わる専門的な知識、技術だけではなく、授業等でそれらを学生に効果的に伝える工夫ならびに、普段の生活指導における効果的な方法の習得。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校が実施する自己点検・自己評価について、学校外の関係者による評価を行うことにより、客観性、透明性を高めることや学校運営の改善を図ること等を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

結果については教職員が情報共有するとともに、充足している点はさらなる充実を図り、不足している、もしくは改善が必要な点については、検討の上、充足、改善を図り、授業計画や事業計画に反映していく。造園・環境緑化コースでは教育内容について指導内容を基本的なものと個人の能力が發揮できるような応用的なものとでメリハリをつけられるとよいという意見があり、授業担当者が意識して指導できるようにしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
村山 忠	公益社団法人 園芸文化協会 事務局 (元事務局長)	平成29年4月1日～平成31年3 月31日(2年)	企業等委員
大久保茂徳	公益財団法人 埼玉県生態系保護協会 会員	平成29年4月1日～平成31年3 月31日(2年)	企業等委員
鈴木 靖子	公益社団法人 日本家庭園芸普及協会 会員	平成29年4月1日～平成31年3 月31日(2年)	企業等委員
星野 学	花屋「朧月」代表	平成29年4月1日～平成31年3 月31日(2年)	卒業生
岡部有希子	株式会社 日比谷花壇 勤務	平成29年4月1日～平成31年3 月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:https://www.ito.ac.jp/wp-content/uploads/2016/11/evaluation_h29.pdf

公表時期:平成30年9月19日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針、教育内容、財務関連等の情報を提供することで、より職業実践的な教育に対しての理解、協力を求めていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科(コース)等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・就学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

https://www.ito.ac.jp/about/#a_info

